

とやまUターン就職応援事業業務委託仕様書

1 委託業務の名称

とやまUターン就職応援事業

2 委託業務の目的

県外に進学した学生等を対象として、就職活動が本格化する前に、就職セミナーや県内企業との座談会等の実施及びガイドブックによる広報を行うことで、首都圏等在住の学生に対する地元企業の関心喚起や富山県へのUターン就職の促進を図る。

3 委託業務の内容

(1)「学生人気業種セミナー(仮称)」の開催

学生の人気の高い業種の業界研究会の実施に関すること。

① 開催については、次のとおりとすること。

ア 開催時期

- ・令和6年11月(予定)

イ 開催場所

- ・オンライン(計3回程度)

ウ 対象者

- ・富山県出身の2026年3月卒業見込みの学生(大学3年生・大学院1年生等)
- ・各回の目標参加者数 200名

エ 参加企業(公募)

- ・R4県外学生への調査で希望が多かった業種(製造業、情報通信業、卸・小売業等)

オ 内容

(ア) 学生人気業種セミナー(仮称)

例:①講師による業界動向の説明

②社員によるパネルディスカッション

③社長による講演

(イ) 県内企業との座談会(各回5社程度)

- ② 本事業を開催するために必要な会場の借り上げ、会場設営(オンラインでの実施にかかる手配を含む。)、運営スタッフの手配、当日受付、問い合わせ窓口、進行管理等開催に係る一切の業務を行うこと。
- ③ 参加社員等への旅費・謝金等は本委託費から支払うこと。
- ④ 参加企業と当日の運営に必要な連絡・調整を行うこと。
- ⑤ 集客にあたっては、次のとおりとすること。
 - ア 開催案内チラシを作成すること。
 - イ 県から提供する送付先一覧に基づき、県内出身で県外大学等に進学している学生の実家に開催案内を送付すること。(4,000名程度)
 - ウ WEB広告を活用すること。
- ⑥ 次第、アンケート等必要な資料を作成し、当日までに、参加学生及び参加社員に提供すること。

- ⑦ イベント後アンケートを実施すること
- ⑧ アンケートの回収後、集計・分析結果、開催記録(写真)、考察を県に報告すること。
- ⑨ その他、事業目的を達成するために効果的な業務を行うこと。

(2)「就活女子応援カフェ」の開催

女子学生向け県内企業女性社員との座談会の実施に関すること。

① 開催については、次のとおりとすること。

ア 開催時期

- ・令和6年6月(予定)

イ 開催場所

- ・オンライン(計4回程度)(予定)

ウ 対象者

- ・富山県出身の2026年3月卒業見込みの女子学生(大学3年生・短大1年生等)
- ・各回の目標参加者数 160名

エ 内容

- ・Uターン就職活動の進め方や県内企業の夏期インターンシップ情報などを伝えるインターンシップカフェ、県内企業の女性社員との座談会 など

オ 参加企業(公募)

- ・各回5～15社程度

② 本事業を開催するために必要な会場の借り上げ、会場設営(オンラインでの実施にかかる手配を含む。)、運営スタッフの手配、当日受付、問い合わせ窓口、進行管理等開催に係る一切の業務を行うこと。

③ 参加社員等への旅費・謝金等は本委託費から支払うこと。

④ 参加社員等と当日の運営に必要な連絡・調整を行うこと。

⑤ 集客にあたっては、次のとおりとすること。

ア 開催案内チラシを作成すること。また、チラシでは、参加社員等を本人の写真やメッセージとともに紹介すること。

イ 県から提供する送付先一覧に基づき、県内出身で県外大学等に進学している女子学生の実家に開催案内を送付すること。(2,000名程度)

⑥ 参加社員の経歴・写真等を掲載したパンフレット、アンケート等必要な資料を作成し、当日までに、参加学生及び参加社員に配布すること。

⑦ イベント後アンケートを実施すること。

⑧ アンケートの回収後、集計・分析結果、開催記録(写真)、考察を県に報告すること。

⑨ その他、事業目的を達成するために効果的な業務を行うこと。

(3)Uターンガイドブック作成業務

富山県の住みよさ、働きやすさや県内産業及び企業の魅力をわかりやすく伝えるデジタルガイドブックを作成する。

① 実施期間

令和6年8月31日まで(予定)

② 仕様

A4フルカラー、16 ページ程度

③ 作成部数

1式(PDF データを県へ納品すること。)

④ 内容

- ・具体的な指標やデータ等を、図表やグラフ、イラスト等を用い、わかりやすく伝えられるものとする。
- ・本県産業にUターン就職することの魅力、写真等を用い、分かりやすく伝えられるものとする。
- ・掲載企業は、富山県内に本社のある企業など8社程度とし、県と受託者で調整のうえ決定すること。
- ・受掲載企業と連絡調整のうえ、当該企業にUターン就職した若手社員のインタビューや企業情報等を掲載すること。
- ・女性のUターン就職を促進するため、女子学生向けのページを2～4ページ程度作成すること。
- ・本県企業に関する情報を、偏らずに伝えられるものとする。

⑤ その他

- ・制作物は県ホームページに掲載する。
- ・県が保有している県外進学者の実家あてに作成物の案内をすること。なお、他の県主催事業等の案内との同時掲載は可とするが、県主催以外の事業の案内をしてはならない。

4 効果的な広報の実施

上記(1)～(3)の事業について、各事業記載の集客方法に加え、より効果的な広報の手法を提案し、県と協議のうえ実施すること。

(例)

- ・申込者等個人のネットワークを活用し、知人・友人等へ開催案内等の情報が拡散されるような仕組み等により参加者の掘り起こしにつながる取組みを行う
- ・各県外大学のキャリアセンターと連携し、学生への情報周知を行う等、上記に限らず、効果的な提案を行うこと。

5 委託業務の実施期間

契約締結の日から令和7年3月 31 日まで

6 その他

- (1)この事業は、国の「デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進)」を活用した事業であり、会計検査の対象となることから、当該委託事業が完了した日の属する富山県の会計年度終了後、5年間保管すること。
- (2)仕様書に記載された業務に加え、プロポーザルにおいて提案した企画に係る業務を実施すること。
- (3)仕様書の内容については、契約後、予算の範囲内で変更する場合がある。
- (4)事業委託により作成した成果物及び当該成果物に係る著作権は、県に帰属するものとする。
- (5)本事業の実施に伴い、取得した個人情報を本事業以外で利用しないこと。

- (6)「就活ラインとやま」の登録者を増やすために、申し込み方法等を工夫すること。
- (7)この仕様書に定めのない事項については、受託企業と県が必要に応じて協議するものとする。
- (8)3(1)、(2)、(3)に掲げる内容については目安であり、各々の事業の詳細については、企画提案によるものとする。